

# 地域包括支援センターの 事業評価について

令和8年2月26日

柏市地域包括支援課

1. 柏市地域包括支援センター事業評価について（令和7年度分）
2. 柏市が実施する独自の事業評価（令和7年度分）
3. 柏市地域包括支援センター事業評価について

# 柏市地域包括支援センター事業評価について（令和7年度分）

## 柏市地域包括支援センターの事業評価の根拠と概要

- 市町村では、地域包括支援センターの事業の質や実施状況について、評価を行うとともに、必要があると認めるときは、その他必要な措置を講じ、事業の質の向上を図らなければならない。

（介護保険法第115条の46第4項及び第9項）

→柏市では、国が行う評価に加え、独自の評価を実施し、センターの機能強化を図る。

実施概要		対象
1. 国が実施する全国統一の事業評価		柏市 センター
2. 柏市が実施する独自の事業評価	① 全国統一の指標に基づいた市独自の評価 ・自己評価 センター職員による評価 ・行政評価 自己評価を基に、センター職員等に聞き取りを行い、実績と成果や課題を確認し、市が総合的に評価	センター
	② アンケート調査 【調査先】 ・総合相談の利用者 ・関係者（柏市医師会、柏歯科医師会、柏市薬剤師会、柏市民生委員・児童委員協議会、市内居宅介護支援事業所、病院医療相談員）	

# 柏市が実施する独自の事業評価（令和7年度分）

## ① 国より示された評価指標

地域包括支援センターの事業に係る評価指標の見直しが行われ、令和6年6月7日に令和6年度から適用される評価指標が示された。各市町村の実情に合わせて地域包括支援センターの機能強化を図ることを可能としたもの

## ② ①に市独自の評価指標を追加（参考資料5参照）

認知症施策の推進及び一般介護予防事業を追加

## ③ 項目の説明

- ・ 並列的項目（種別）＝活動目標を達成するために地域の実情に応じて並行して実施すべきと考えられるもの
- ・ 段階的項目（種別）＝状況の把握、把握した状況に基づく取組の実施、取組の実施状況を踏まえた改善の実施など、フェーズを段階的に設定しているもの
- ・ 選択的項目（取組内容に【市町村により選択】とあるもの）＝必ずしも全てのセンターが実施する必要があるとは限らないが、効果的な事業の実施に資すると考えられるものなど、国が一律で定めることが望ましくないもの。本市では全て選択
- ・ アウトプット評価及び中間アウトカム評価のための項目＝定量的に評価を行うことで結果を可視化し、具体的な方策の検討に資するもの

## ④ ③を踏まえた配点

1点か0点（＝達成したか、達成していないか）で判断。但し、段階的項目はフェーズに応じて1点ずつ加算。

アウトプット・中間アウトカム指標は、全センターの平均以上を2、平均未満を1とする。

# 柏市が実施する独自の事業評価（令和7年度分）

## ③アンケート調査 ※具体のアンケート調査票は添付資料を参照。

### 【調査項目】（前年度から変更なし）

- ・説明のわかりやすさ（5段階：とてもわかりやすい～わかりにくい）
- ・対応の迅速さ（5段階：十分に迅速～遅かった）
- ・対応への満足度（5段階：十分満足～不満）
- ・その他意見（自由記述）

### 【依頼方法及び回答方法】（前年度から変更なし）

対象	依頼方法	回答方法
利用者	郵送（変更なし）	郵送（変更なし）
柏市民生委員・児童委員協議会	会議で配付（変更なし）	郵送，持参，会議で回収，LoGoフォーム（変更なし）
関係機関(柏市医師会，柏歯科医師会，柏市薬剤師会，市内居宅介護支援事業所，病院医療相談員)	会報に同封，メール，郵送（変更なし）	FAX，LoGoフォーム（変更なし）

※ LoGoフォームの入力手順を記載したチラシを添付予定

# 柏市地域包括支援センター事業評価について

## 1 実施スケジュール（令和7年度事業分）

時期	内容
2月	<ul style="list-style-type: none"><li>・運営協議会にて事業評価について説明（本日）</li><li>・各センターに自己評価の依頼</li></ul>
3月末	<ul style="list-style-type: none"><li>・アンケートの発送</li></ul>
4～5月	<ul style="list-style-type: none"><li>・各センターより自己評価の提出</li><li>・アンケート集計</li></ul>
5～6月	<ul style="list-style-type: none"><li>・自己評価及びアンケート結果をもとに行政評価（各センターへヒアリング）</li></ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和8年度第1回運営協議会にて評価結果の報告，承認</li><li>・ホームページにて公表</li></ul>

## 2 令和6年度事業分の評価について（全国・県平均との比較）

令和7年8月に国が実施した全国統一の事業評価について，全国平均や千葉県平均の集計結果が示され次第，直近の運営協議会にて報告予定。

## 3 令和8年度事業分の評価について

令和7年度と同様の評価指標とする。